

平成29年度青森市指定管理者選定評価委員会会議概要  
(「制度導入適否」に係る審査)

1. 開催日時 平成29年5月16日(火) 15:30~16:00
2. 開催場所 青森市役所2階庁議室
3. 対象施設 青森市観光交流情報センター
4. 出席者
  - (1) 選定評価委員

委員長	横内 修	市民政策部理事次長事務取扱
副委員長	加藤 文男	総務部理事次長事務取扱
委員	岸田 耕司	財務部次長
委員	工藤 裕司	教育委員会事務局理事教育次長事務取扱
委員	池田 享誉	青森公立大学准教授
委員	佐々木 信一	東北税理士会青森支部
  - (2) 施設所管課(交流推進課)

課長	工藤 拓美
主査	秋元 敏朗
  - (3) 制度所管課(政策推進課)

課長	船橋 正明
主幹	高野 新
主事	畑井 裕樹
5. 欠席者 選定評価委員 長井 道隆 都市整備部次長
6. 案件 指定管理者制度導入適否について
7. 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
  - (1) 制度導入の適否 適
  - (2) 指定期間 5年
  - (3) 利用料金制 なし
  - (4) 募集形態 公募

## 8. 主な質疑内容

### ■委員

観光を取り巻く環境は、外国人観光客の増加など日々大きく変化しており、そのような状況を考慮すると、案内所の役割は増えてきていると考えるが、今直面している課題などはあるのか。

### ■施設所管課

施設が建設されてから10年を経過しようとしていることから、小規模な維持修繕が必要になってくるものと考えられる。また、酔っ払いなどを含めた不審者が訪れることもあるので、その対策として、これまでと同様に近くに交番もあることから、緊急時には警察に通報するほか、防犯訓練など日頃から、防犯に係る高い意識が必要であり、安全対策に留意して頂きたいと考えている。

### ■委員

現在の案内所は、海外留学生の学生ボランティアを募ったりして、市民（学生）と観光客が交流できるような事業を展開している。

### ■施設所管課

市民と観光客との交流は、指定管理業務の一つである。ただ、観光案内ボランティアを増やすために、出前講座などの自主事業を実施し、市民と観光客との交流を広くPRする活動をおこなっている。

### ■委員

現在の指定管理者は、観光案内業務に加えて、宿泊を希望する観光客に対して宿泊斡旋したりしているのか。また宿泊斡旋に係る旅行業などの免許を持っているのか。

### ■施設所管課

旅行業法の資格を持っていることから、自主事業として、案内所に訪れた方でその日に宿泊する観光客に宿泊の斡旋をおこなっており、利便性は高いと考える。

### ■委員

宿泊の斡旋は行政ではできないことから、そのような自主事業を実施しているのであれば、指定管理者制度を導入するメリットは高いと考える。